

保護者 各位

天童市長 山 本 信 治
(公 印 省 略)

緊急事態宣言に伴う保育所等への登園自粛について

本市保育行政について、平素より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、4月16日をもって国内全域が緊急事態宣言の対象地域となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保育所等の利用に関して、次のとおり御協力をお願いします。

記

1 御家庭での保育への協力について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐには、多数の人が集まることを可能な限り避けることが重要とされていることから、保護者の皆様におかれましては、御家庭等での保育が可能な場合には、できる限り保育所等への登園を控えていただくなど、御協力をお願いいたします。

なお、市内の保育所等は原則開所としており、保育が必要な方については引き続き御利用いただけますが、施設における感染予防対策に御協力くださいますようお願いいたします。

(1) 御家庭等での保育を要請する期間

令和2年5月6日(水)まで(国の緊急事態宣言の対象期間が延長された場合は、要請期間も延長します)

2 利用者負担額(保育料)の取扱い

登園自粛要請期間中の利用者負担額(保育料)は、登園日数に応じた日割り計算を行います。詳細は、後日お知らせします。

天童市健康福祉部子育て支援課

担当：児童育成係

電話：023-654-1111(内線 724～726)